

明るい選挙啓発ポスター作品の入賞者を発表します

都道府県選挙管理委員会連合会等が主催する平成17年度明るい選挙啓発ポスター作品の募集に、市内小・中・高等学校から379点の応募があり、次の方々が入賞されました。(敬称略)

■県審査入選

- 御荘あかね (西条北中2年)
- 豊嶋英華 (西条高1年)
- 宮崎夏希 (西条高2年)
- 山内美穂 (西条高2年)
- 佐伯尚美 (西条高3年)
- 田口恭輔 (国安小6年)
- 近藤龍平 (国安小6年)
- 杉山実咲 (国安小6年)
- 長谷部加奈 (庄内小6年)
- 藤枝 健 (楠河小6年)
- 黒光真里亜 (田滝小5年)
- 安藤菜々恵 (西条西中2年)
- 矢野鈴佳 (西条南中2年)
- 山田 萌 (西条北中1年)
- 山内美樹 (西条北中2年)
- 戸田温子 (西条北中2年)
- 兵頭 滯 (西条北中3年)
- 青野莉加 (東予東中2年)
- 因幡優美 (東予東中2年)
- 高橋裕子 (東予東中2年)
- 藤原由佳梨 (東予東中3年)
- 藤原誓太郎 (東予西中2年)

■県審査佳作

- 佐藤文子 (西条北中3年)
- 松下静香 (西条北中3年)
- 高橋未来 (西条西中3年)
- 吉本知加 (西条高1年)
- 稲見 桂 (西条高2年)
- 市審査入賞
- 坂東晴妃 (神拝小4年)
- 山地理穂 (神拝小5年)
- 山口美咲 (西条小6年)
- 村上八重 (吉岡小6年)

文部科学大臣表彰



近藤昌幸氏
(小松町妙口)

■社会教育功労者

昭和59年から小松町石根地区愛護班連絡協議会副会長・小松町愛護班連絡協議会会長を歴任され、現在の愛媛県愛護班連絡協議会副会長に至るまで22年間の永きにわたり愛護班活動に尽力されました。

申告書は自分で書いて、郵送などでお早めに提出を

■確定申告書の作成

「確定申告書」や「確定申告書の手引き」などは、税務署または市役所に備え付けています。「確定申告の手引き」を参考にすれば、申告書の作成が意外と簡単にできます。ご自身で作成し、早めに郵送での提出をお願いします。

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)でも、所得税の確定申告書作成や各種用紙等をダウンロードできます。ご利用ください。

■申告相談窓口

税務署では、納税者の皆さんが自分で申告書を作成できるよう相談を受け付けています。

■申告相談に必要なもの

申告書(税務署から送付された申告書をお持ちの方のみ)、所得の計算に必要な書類・源泉徴収票、印鑑・筆記用具、医療費の領収書・支払保険料等の証明書、還付金の受取口座の分かるもの など

■申告と納税の期限

- 所得税・贈与税は3月15日(水)
- 消費税・地方消費税(個人事業者)は3月31日(金)

■おすすめします振替納税

あなたの口座から自動的に納税ができます。手続きは税務署や金融機関で簡単にできます。

■問合せ 伊予西条税務署 個人課税部門
TEL0897-56-3292

平成18年4月に「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されます —県内全市町加入の徴収専門組織—

平成18年4月に、市町村税の滞納整理を専門に行う「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されます。

この組織は、税の公平性の確保と、滞納額の縮減を図るため、市町単独での処理が困難な滞納事案を引き受け、財産の差押えや公売などの滞納処分を前提に、滞納整理を行う広域的な組織です。

4月～6月にかけて、市でも機構に滞納事案を移管し、その後、機構による本格的な滞納整理が行われることとなります。

■機構の概要

- 名称 愛媛地方税滞納整理機構
- 性格 地方自治法第284条に基づく一部事務組合
- 構成団体 県内全20市町
- 所在地 松山市一番町4丁目1番地2 愛媛県自治会館5階
- 業務内容 市町村税(国保税を含む)・個人県民税の滞納整理、不動産公売、市町職員に対する実務研修、滞納整理に係る調査研究、機構職員に対する専門研修(研修機関としての機能)、市町への徴収業務のコンサルティング(市町徴収業務のバックアップ機関としての機能)
- 滞納整理の範囲 財産調査、財産の差押、差押財産の公売

- ※組織 機構の職員は、市町と県からの派遣職員などで構成し、より専門性の高い滞納整理を行うため、国税経験者・弁護士などを顧問として配置し、アドバイスを受けます。
- ※機構設立の経緯 県内の市町村税の滞納額は年々増え続け、このような状況を放置すれば、地方税に対する不公平感が増大し、税務行政への不信感などにつながります。そこで、これらの状況の解決をめざす取り組みとして、県内全市町がスクラムを組んで、滞納整理の専門組織である「愛媛地方税滞納整理機構」を設立することになりました。
- ※機構の活動 市町からの再三にわたる催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け、迅速に滞納整理を行います。機構では、広範囲な財産調査により、換価しやすい財産を発見し、速やかに滞納処分を行います。また、差し押さえた不動産の公売も行います。

- 問合せ 市庁舎本館納税課 TEL0897-56-5151 納税第一係 内線2284
納税第二係 内線2286
- 東予総合支所税務課 納税係 TEL0898-64-2700 内線121
- 丹原総合支所税務課 納税係 TEL0898-68-7300 内線261
- 小松総合支所税務課 納税係 TEL0898-72-2111 内線112
- 愛媛県税務課 機構設立準備係 TEL089-912-2263